

# 企業の 非財務情報開示 の見方

PwCサステナビリティ合同会社／執行役員  
阿部 和彦

11 February 2021



# 登壇者ご紹介



PwCサステナビリティ合同会社  
執行役員  
阿部 和彦

- 公認会計士。PwCの東京、ニューヨーク事務所等で約20年にわたり会計監査やアドバイザリー業務を大手金融機関や大手企業に提供。
- 2008年よりPwCあらた有限責任監査法人サステナビリティサービスチームに所属し、大手金融機関等に対してESG投資等のサステナブルファイナンスに係る支援業務を提供。事業会社に対して環境サステナビリティに係る支援業務を提供。
- 環境省「環境コミュニケーション大賞」審査委員、サステナビリティ情報審査協会副会長、日本サステナブル投資フォーラム監事。
- 『自然資本入門』(自然資本研究会)共著等。

# Agenda

- 1. 企業の情報開示** 4頁～
  - 1-1. 企業の情報開示概要 5頁～
  - 1-2. サステナビリティレポートとは 8頁～
  - 1-3. 統合報告書とは 14頁～
  - 1-4. 分野別イニシアティブ 20頁～
- 2. サステナビリティ格付け** 26頁～

1

企業の情報開示

## 1-1. 企業の情報開示概要

# 企業への投資の判断材料

## 判断材料



企業指針



戦略



事業概況

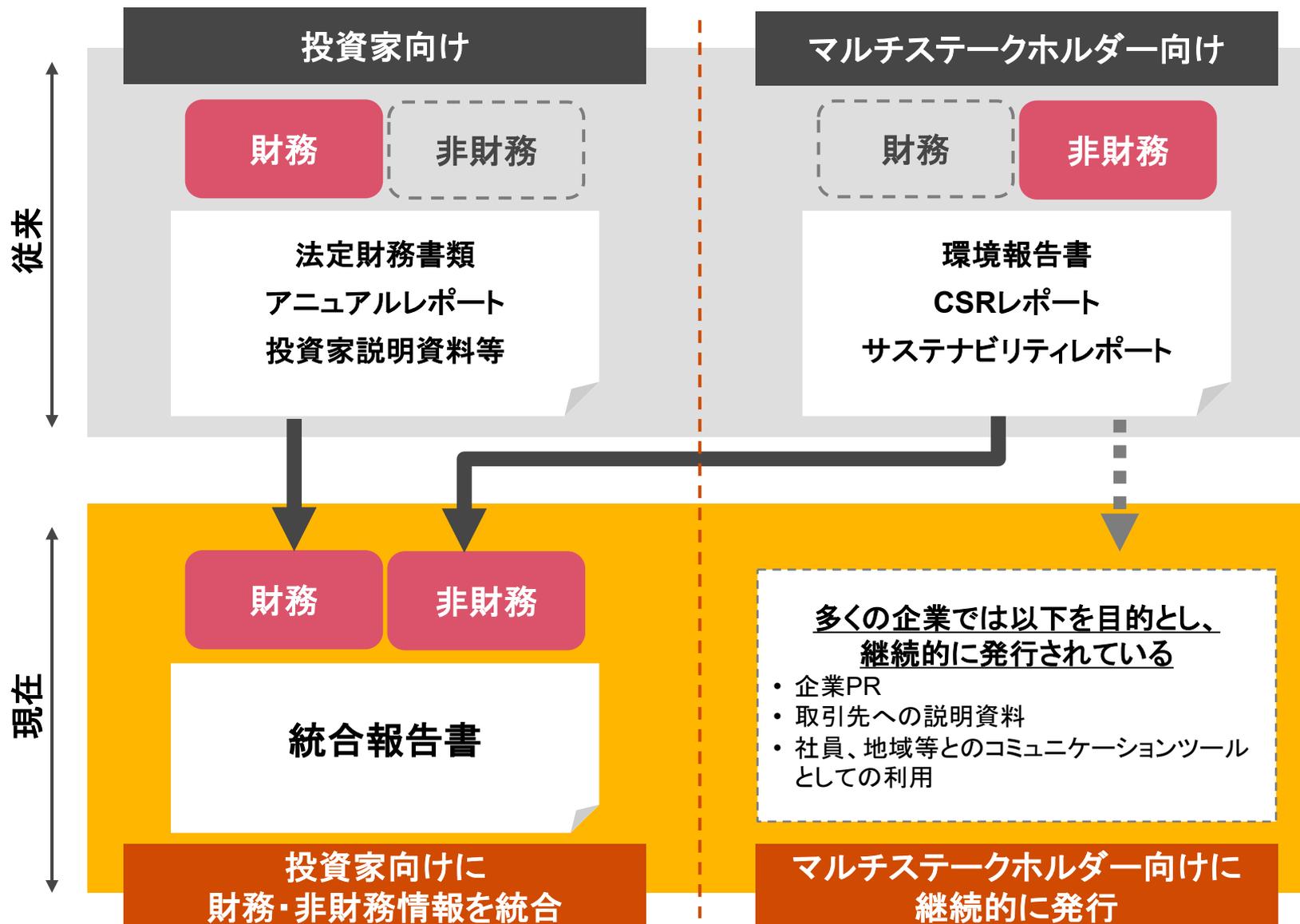


非財務情報



企業の開示情報

# 企業の情報開示レポート - 概要



## 1-2. サステナビリティレポートとは

# サステナビリティレポートとは

## サステナビリティレポート概要

- **マルチステークホルダー向け**に企業の**非財務情報**に係わる考え方、取り組みを取りまとめた報告書。
- 多くの企業で**年次で発行**されており、各企業**ホームページ上で公開**されている。
- **GRIスタンダード**等を基に作成されている。

## サステナビリティレポート に係わる動向

マルチステークホルダーによる  
非財務情報への関心の高まり



各種イニシアティブの  
活動の活発化

## サステナビリティレポートの特徴

1

マルチステークホルダー向けの  
非財務情報の報告



- ✓ マルチステークホルダーの期待に応える事を目的としている。

2

環境・社会両分野に係わる  
非財務情報のとりまとめ



- ✓ 環境のみならず、人権などの社会に関する考え方や対応を取りまとめている。  
(社会の具体例に関しては後述)

# サステナビリティレポートの作成基準 - GRI(1/2)



## GRIスタンダード



## GRI概要

名称	GRIスタンダード
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>1997年に創設されたGRI(Global Reporting Initiative)により発行されるスタンダード。</li> <li><b>サステナビリティレポートの作成基準</b>として広く利用されている。</li> <li>2000年にガイドラインの初版が公表されて以来第4版まで継続的に発行され、<b>スタンダードが2016年に公表された。</b></li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティレポート作成基準の提示。</li> <li>スタンダードの幅広い活用、実行のサポート。</li> </ul>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>民間のあらゆる規模</b>の営利企業を対象としたフレームワークである。</li> <li>経済・環境・社会の<b>あらゆるサステナビリティ課題の内容をカバー</b>している。</li> </ul>

# サステナビリティレポートの作成基準 - GRI(2/2)



## 項目別スタンダード内容

	201 経済的パフォーマンス 202 地域経済での存在感 203 間接的な経済的インパクト 204 調達慣行 205 腐敗防止 206 反競争的行為 207 税金	
	301 原材料 302 エネルギー 303 水と廃水 304 生物多様性 305 大気への排出 306 廃棄物 307 環境コンプライアンス 308 サプライヤーの環境面のアセスメント	
	401 雇用 402 労使関係 403 労働安全衛生 404 研修と教育 405 ダイバーシティと機会均等 406 非差別 407 結社の自由と団体交渉 408 児童労働 409 強制労働 410 保安慣行	411 先住民族の権利 412 人権アセスメント 413 地域コミュニティ 414 サプライヤーの社会面のアセスメント 415 公共政策 416 顧客の安全衛生 417 マーケティングとラベリング 418 顧客プライバシー 419 社会経済面のコンプライアンス

# サステナビリティレポートの内容要素 - マテリアリティ

## マテリアリティとは

### 概要

- 企業の「**重要課題**」を指す。
- 重要課題とは、組織の**①意思決定に対して影響**を及ぼし、**②経済、環境、社会に著しくインパクト**を与える項目。
- 項目の内容や数は企業によって異なる。

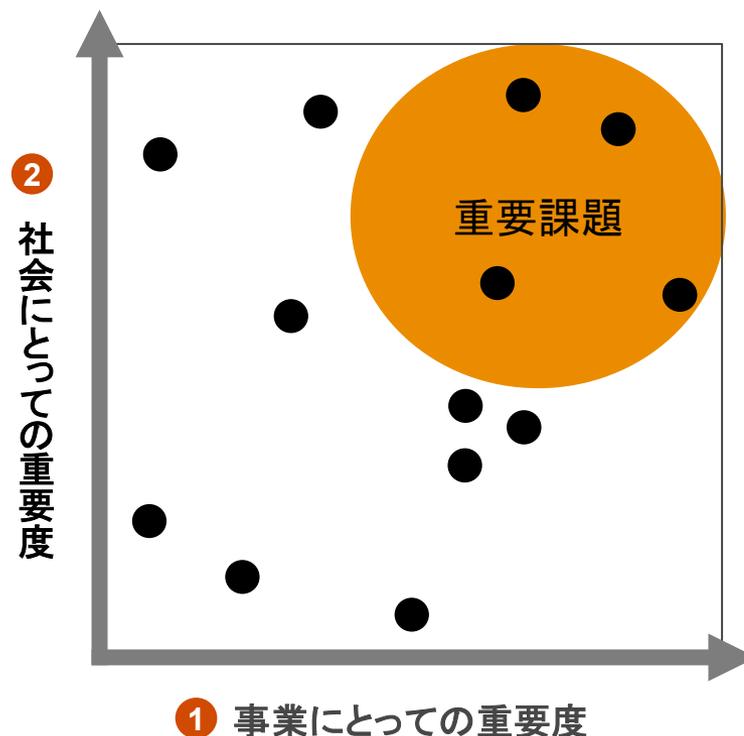
### 特定方法

- 上記**①、②**の影響度合いを評価し、優先順位をつけた上で選択する。

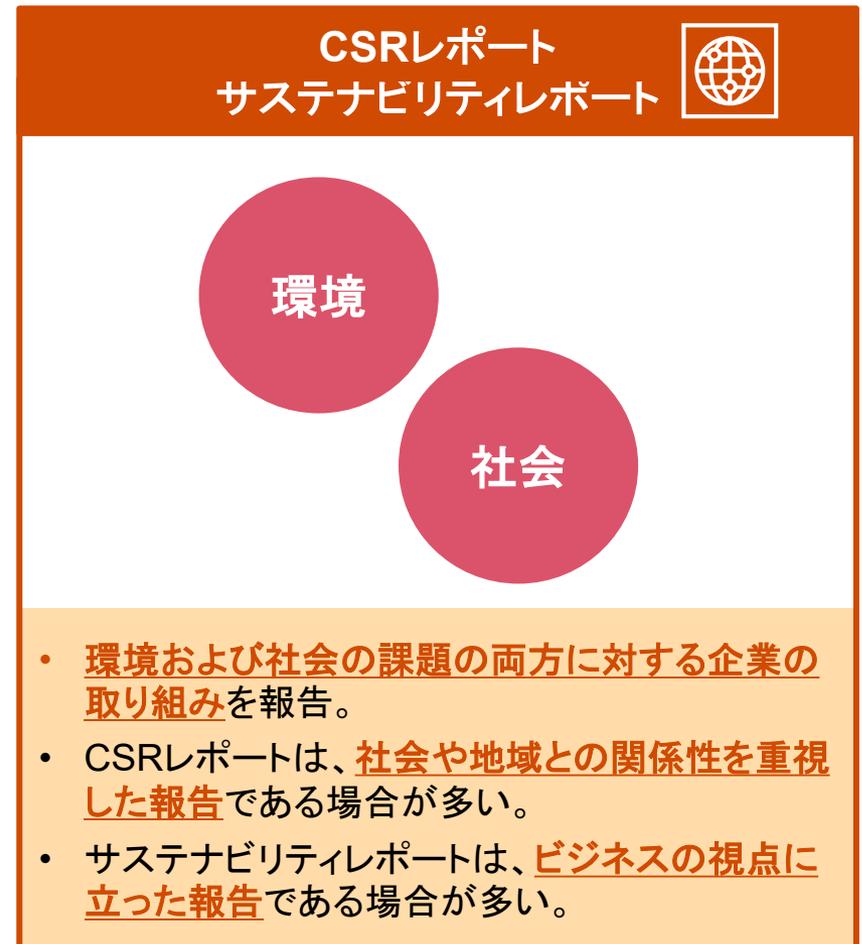
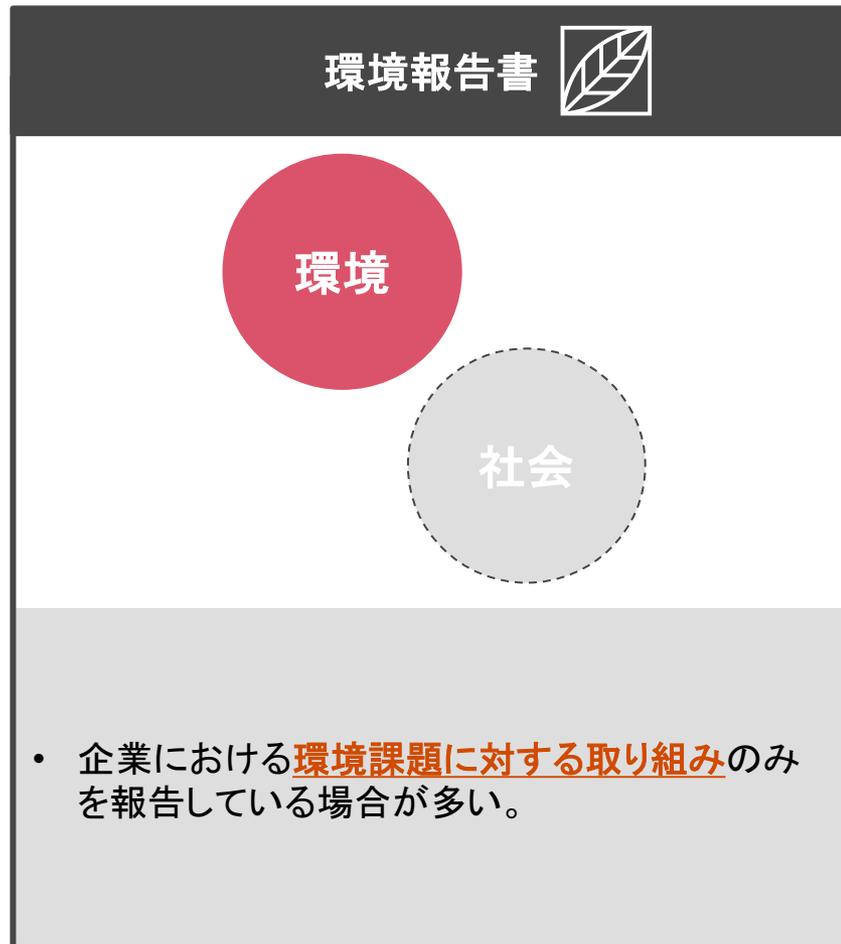
### 事例

<b>重工機メーカーA社:</b>	<b>食品メーカーB社</b>
クリーンな大気保全	健康
製品品質	地域コミュニティ
資源	食資源
<b>小売りC社:</b>	<b>IT企業D社:</b>
安心・安全	ITインフラ構築
効率的な資源利用	働き方改革
高齢化社会	災害リスク対応

## 項目の優先順位付け



# (参考)環境報告書、CSRレポート、サステナビリティレポートの一般的な立ち位置※



## 1-3. 統合報告書とは

# 統合報告書とは

## 統合報告書概要

- **投資家向け**に企業の**財務情報、非財務情報が統合**された報告書。
- 多くの企業で**年次で発行**されており、各企業**ホームページ上で公開**されている。
- 国際統合報告評議会(IIRC)が発行した**国際統合報告フレームワーク(国際<IR>フレームワーク)**を基に作成されており、**一貫性のある情報開示**がなされている。

## 統合報告書への移行の背景

非財務情報開示要請の高まり



IIRCによる**国際<IR>フレームワークの公表**  
統合報告書の作成基準となるもの

## 統合報告書の特徴

1

### 財務情報・非財務情報の統合



- ✓ 全ての非財務情報ではなく、財務に影響を及ぼす可能性が高い非財務情報のみ掲載される。

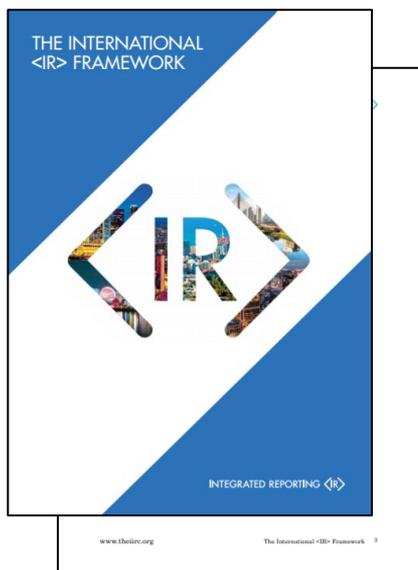
2

### ストーリーに一貫性のある情報開示



- ✓ 企業の価値創造プロセスに基づき、ガバナンス・戦略・ビジネスモデル・取り組み等のストーリーに一貫性のある情報開示が要求されている。

## <IR>国際統合報告フレームワーク



### ① フレームワークの利用と基礎概念

フレームワークを活用する上での基礎的な概念や考え方

### ② 指導原則

報告書の内容、情報の表示方法に関する原則

### ③ 内容要素

統合報告書に記載すべき8つの内容要素

## フレームワーク概要

### 名称

<IR> - The International Integrated Reporting Framework

### 概要

- IIRC(英名:The International Integrated Reporting Council、和名:国際統合報告評議会)により2013年に公表、2021年1月に改訂版公表。
- 統合報告書の基礎概念や内容要素を規定しており、**統合報告書の作成基準**として利用されている。

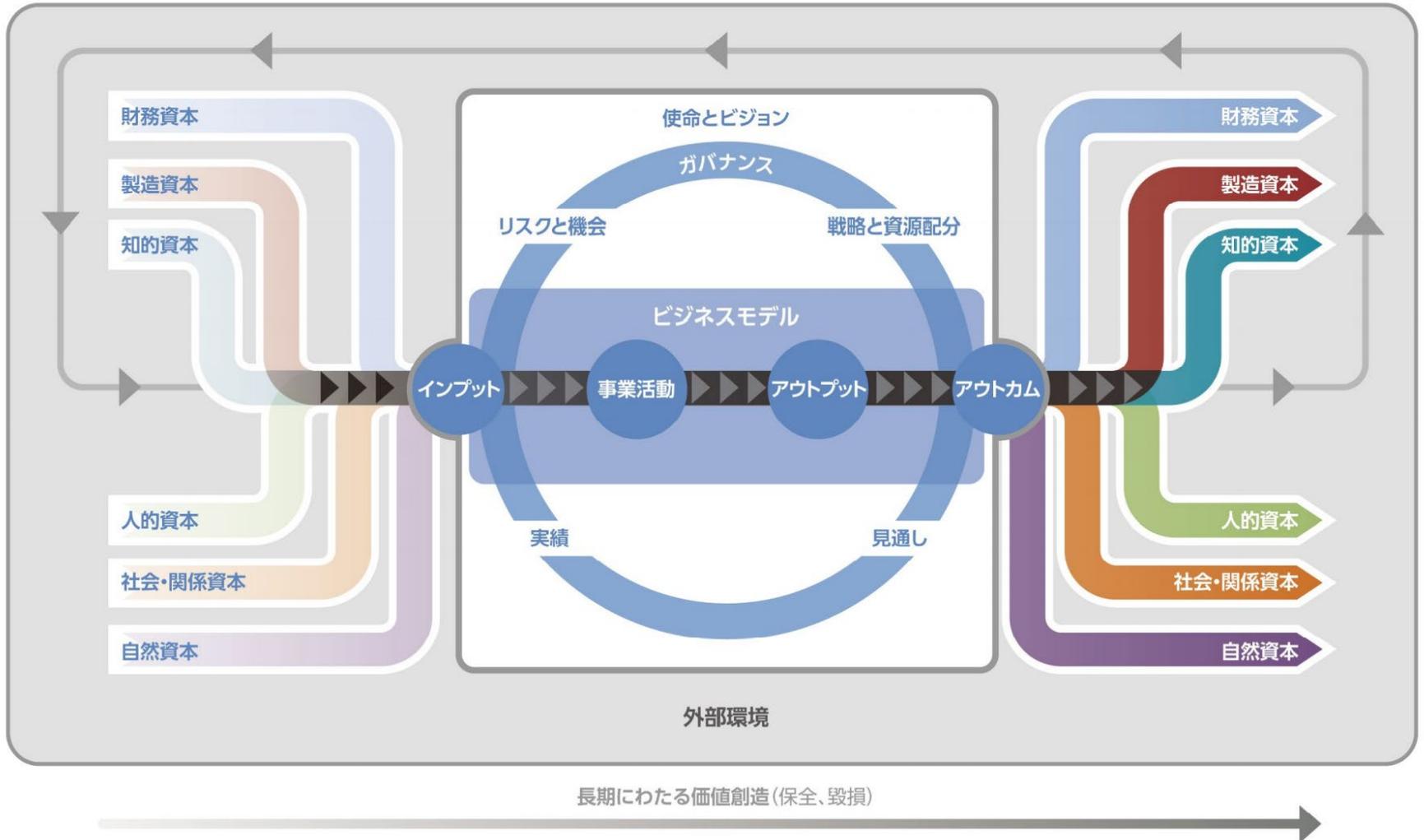
### 目的

- 報告書による**開示情報の質の向上**。
- 企業の**価値創造プロセス**を外部に報告する効率的なアプローチを促す。
- **短・中・長期の**価値創造に焦点を当てた**統合思考**、意思決定、行動に資する。

### 特徴

- 民間のあらゆる規模の営利企業を対象としたフレームワークであり、**産業特性はない**。

# 統合報告書の作成基準 - IIRC <IR> (2/2)



# 統合報告書の指標設定 - SASB



## SASBスタンダード



### イントロダクション

- SASB基準の目的
- SASB基準の概観
- 基準の使用
- インダストリーの説明

### 開示するトピックスと報告指標 (Accounting Metrics)

(自動車産業の例)

- 「資源効率とリサイクル」
- 「製品安全」
- 「労働者との関係」
- 「燃料効率性と使用時の排出」
- 「資源の調達」

TOPIC	ACCOUNTING METRIC	CATEGORY	UNIT OF MEASURE	CODE
Energy Management in Retail & Distribution	(1) Total energy consumed, (2) percentage grid electricity, (3) percentage renewable	Quantitative	Gigajoules (GJ), Percentage (%)	CG-MR-130a.1
	Description of approach to identifying and addressing data security risks	Discussion and Analysis	N/A	CG-MR-230a.1
Data Security	(1) Number of data breaches, (2) percentage involving personally identifiable information (PII), (3) number of customers affected	Quantitative	Number, Percentage (%)	CG-MR-230a.2
Labor Practices	(1) Average hourly wage and (2) percentage of in-store employees earning minimum wage, by region	Quantitative	Reporting currency, Percentage (%)	CG-MR-310a.1
	(1) Voluntary and (2) involuntary turnover rate for in-store employees	Quantitative	Rate	CG-MR-310a.2
Legal Proceedings	Total amount of monetary losses as a result of legal proceedings associated with labor law violations <sup>1</sup>	Quantitative	Reporting currency	CG-MR-310a.3
	legal proceedings associated with labor law violations <sup>2</sup>	Quantitative	Reporting currency	CG-MR-310a.3

## SASBスタンダード概要

### 名称

SASB スタンダード

### 概要

- SASB (英名: Sustainability Accounting Standard Board、和名: 米国サステナビリティ会計基準審議会)により2018年に公表。
- 統合報告書に記載するサステナビリティ指標設定の基準として利用されている。

### 目的

- 投資家の適正な意思決定に繋げるため、各産業のサステナビリティ指標を統一し、比較可能なものとする。
- SEC (米証券取引委員会)への年次報告書に適合する形での開示基準を策定している。

### 特徴

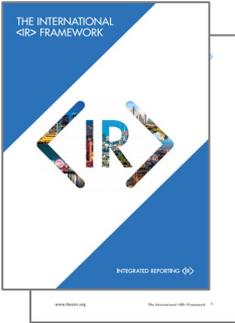
- 産業特有のサステナビリティ課題を提示している。
- 77の産業別のスタンダードが策定されており、それぞれ内容が異なる。

# 統合報告書の一般的な目次例

## 統合報告書作成基準

## 統合報告書の一般的な目次例

IR



**内容要素**  
統合報告書に記載すべき8つの内容要素

- A** 組織概要と外部環境
- B** ガバナンス
- C** ビジネスモデル
- D** リスクと機会
- E** 戦略と資源配分
- F** 実績
- G** 見通し
- H** 作成と表示の基礎

SASB

TOPIC	ACCOUNTING METRIC	CATEGORY	UNIT OF MEASURE	CODE
Energy Management in Retail & Distribution	(1) Total energy consumed, (2) percentage grid electricity, (3) percentage renewable	Quantitative	Gigajoule/GWh, Percentage (%)	CS-IR-130a.1
Data Security	Discussion of approach to identify and address data security risks	Discussion and Analysis	NA	CS-IR-235a.1
	(1) Number of data breaches, (2) percentage involving personally identifiable information (PII), (3) number of customers affected	Quantitative	Number, Percentage (%)	CS-IR-235a.2
Labor Practices	(1) Average hourly wage and (2) percentage of in-store employees earning minimum wage, by region	Reporting	currency, Percentage (%)	CS-IR-315a.1
	(1) Voluntary and (2) involuntary turnover rate for on-site employees	Quantitative	Rate	CS-IR-315a.2
Legal Proceedings	Total amount of monetary losses as a result of legal proceedings associated with labor law violations	Reporting	currency	CS-IR-315a.3
	Legal proceedings associated with labor law violations	Quantitative	Reporting currency	CS-IR-315a.3

**開示するトピックスと報告指標 (Accounting Metrics)**

- A** 企業理念  
CEO・取締役メッセージ  
市場概況
- B** コーポレートガバナンス
- C** ビジネスモデル
- D** 戦略/価値創造プロセス **マテリアリティ**
- E**
- F** 財務・非財務ハイライト **SASB**
- G** 中長期計画
- H** 編集方針

## 1-4. 分野別イニシアティブ

# 気候変動 - Task Force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD)



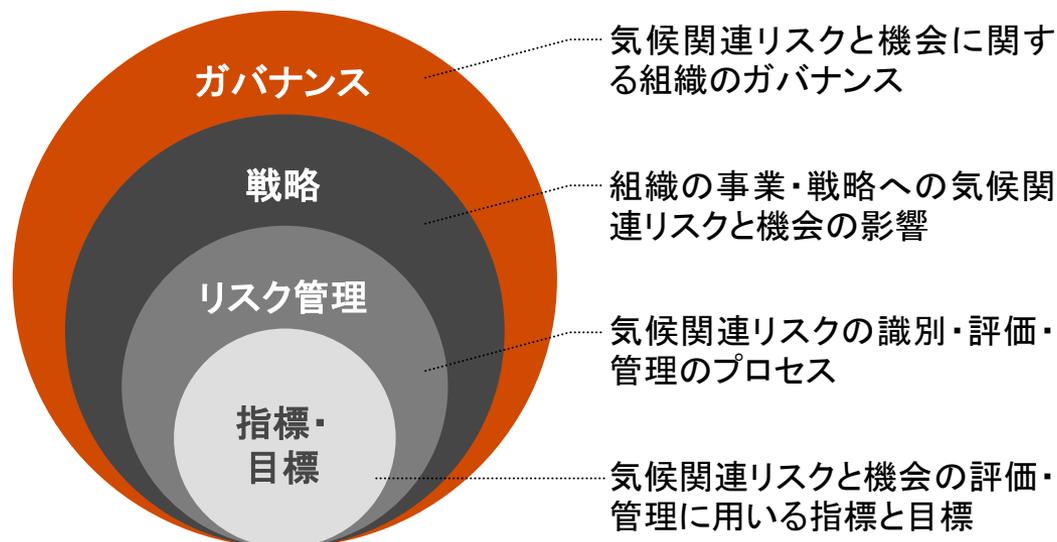
## TCFDの概要

- G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、金融安定理事会 (FSB) により気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が設立され、2017年に提言が公表された。
- **財務報告に含まれる気候変動による財務的影響(フォワードルッキング)**が特徴。
- 世界中の1600以上の企業・団体がサポートしており、**日本からも300以上の企業・団体がTCFDサポーターとなっている。**

## TCFD提言



## TCFD推奨開示項目



# 気候変動 - Science Based Targets (SBT)

## SBTの概要

- SBTは科学的な知見と整合する、**企業の温室効果ガス削減目標**のことを指す。
- 企業のSBTへの登録表明や事務局からの審査を経て、正式に加盟を認定される。
- SBTへの加盟企業は、**パリ協定が求める水準と整合**した目標を設定する。(目標年は**5年~15年先**。)
- SBTへの加盟は**環境省から推奨**されており、加盟企業への評価も高い。

## 加盟企業

SBTには多岐に渡る業種の企業が加盟している。(一部表明段階のみの企業あり。)



代表業種  
(加盟企業数が多い順)

1. 電気機器(27)
2. 建設(13)
3. 食料品(8)
4. 化学(8)
5. 医薬品(8)

※2020年12月時点

## ポイント

1

**企業の温室効果ガス削減に向けた姿勢を把握する事が可能**

- ✓ 加盟を表明している企業は、温室効果ガス削減に向け実直に取り組んでいると考えられる。

2

**進捗状況が可視化される**

- ✓ SBTの基準により定められた目標値および進捗報告の義務により、取り組みの進捗状況が把握しやすい。

# 再生可能エネルギー - RE100 (Renewable Energy 100%)

RE100

CLIMATE GROUP



## RE100の概要

- 企業の事業を**再生可能エネルギー100%で賄うことを推進**する国際イニシアティブ。
- 2014年に設立され、世界各国から約280、日本からは約40の企業が加盟している。
- 加盟企業は将来的に事業で**使用電力の100%を太陽光や風力といった再生可能エネルギーに代替する**ことを宣言している。
- RE100への加盟は**環境省から推奨**されており、加盟企業への評価も高い。

## 加盟企業

### 早期加盟企業5社 (加盟順)

1. リコー
2. 積水ハウス
3. アスクル
4. 大和ハウス
5. ワタミ

284社加盟

国内  
46社

※2020年12月時点

## ポイント

1

### 企業の再生可能エネルギーに向けた姿勢を把握する事が可能

- ✓ 加盟を表明している企業は、再生可能エネルギーへの転換に向け実直に取り組んでいると考えられる。

2

### 進捗状況が可視化される

- ✓ RE100達成に向けた目標設定および年次報告義務により、取り組みの進捗状況が把握しやすい。

# 人権 - ビジネスと人権に関する指導原則

## ビジネスと人権に関する指導原則の概要

- 国際連合人権理事会で2011年に承認された、すべての国家と企業を対象とした人権に係わるガイドライン。
- 法的拘束力は持たないが、ビジネスにおける人権に関する指針を記載している。
- 多くの企業にて、指導原則に基いた人権方針がホームページ上で公開されている。

## 三つの原則

### 保護 (protect)

- ✓ 人権を保護する国家の義務

### 尊重 (respect)

- ✓ 人権尊重に対する企業の責任
- ✓ 人権デューデリジェンスの実施

### 救済 (remedy)

- ✓ 救済・是正への取り組み

出典：国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則」  
外務省「ビジネスと人権に関する行動計画」を基にPwC作成

## 企業に求められる対応

1

### 人権方針の策定



- ✓ 企業の人権尊重に対するコミットメントをとりまとめた方針の公開。

2

### 人権デューデリジェンスの実施



- ✓ 人権への影響の特定、評価、調査、対応、対応の追跡調査、対応に関する情報発信の一連の流れの実施。

3

### 救済メカニズムの構築



- ✓ 人権への悪影響または助長が確認された場合の救済措置の提供。

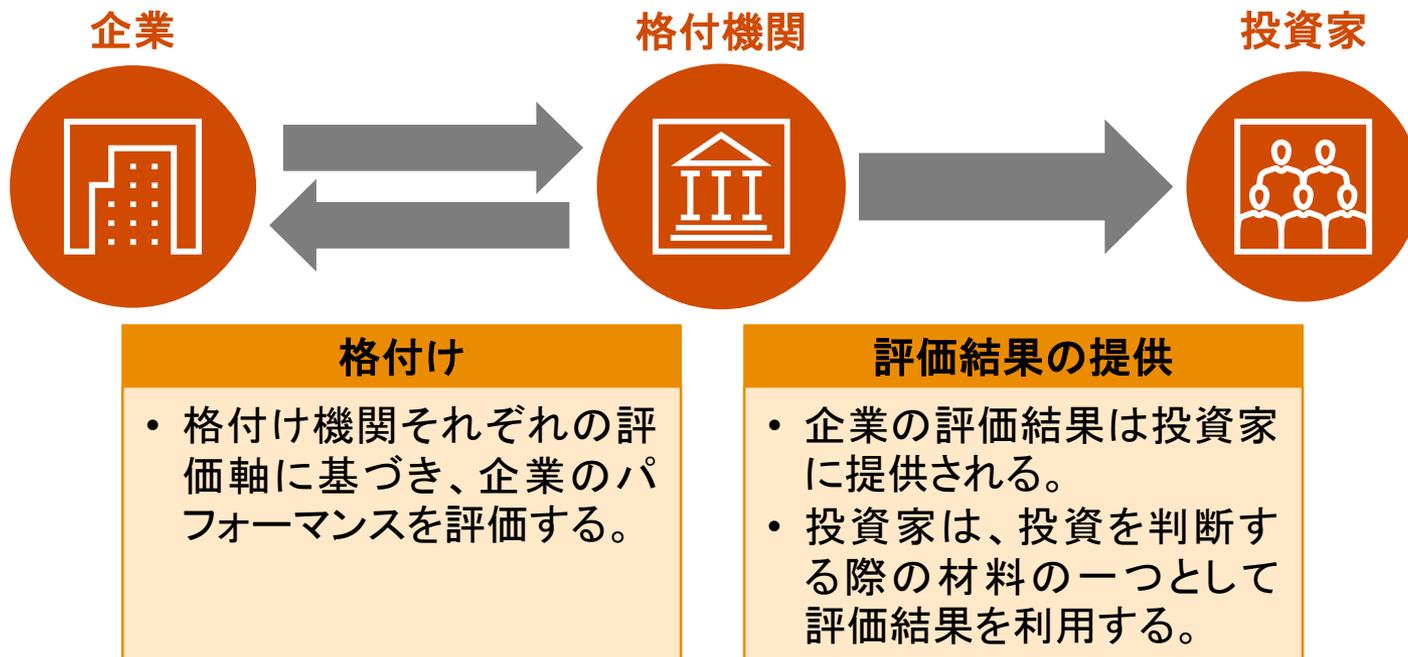
2

サステナビリティ格付け

# サステナビリティ格付け - 概要

## サステナビリティ格付け概要

- 外部格付け機関により実施される、**企業のサステナビリティ取り組みの評価**。
- 投資家がサステナビリティ投資を判断する方法の一つとして活用されている。
- 種類は多数あり、それぞれ**評価内容・テーマが異なる**。
- 格付け機関による評価は、**企業の公開情報を基に実施されるものと、企業に対してアンケートを送付するもの**の2種類ある。



# サステナビリティ格付け - 主な格付け機関

		S&P Global (SAM) ※DJSI	MSCI	FTSE Russell	CDP
本部		ニューヨーク (チューリッヒ)	ニューヨーク	ロンドン	ロンドン
評価側面		経済 環境 社会	ガバナンス 環境 社会	ガバナンス 環境 社会	環境 (一部ガバナンス)
評価対象企業数		約3,500社	約7,500社	約4,700社	約8,400社 (回答社数)
主な 情報源	質問票	✓	-	-	✓
	公開情報	✓	✓	✓	✓
評価サイクル		1年	1年	1年	1年

# サステナビリティ格付け – Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)

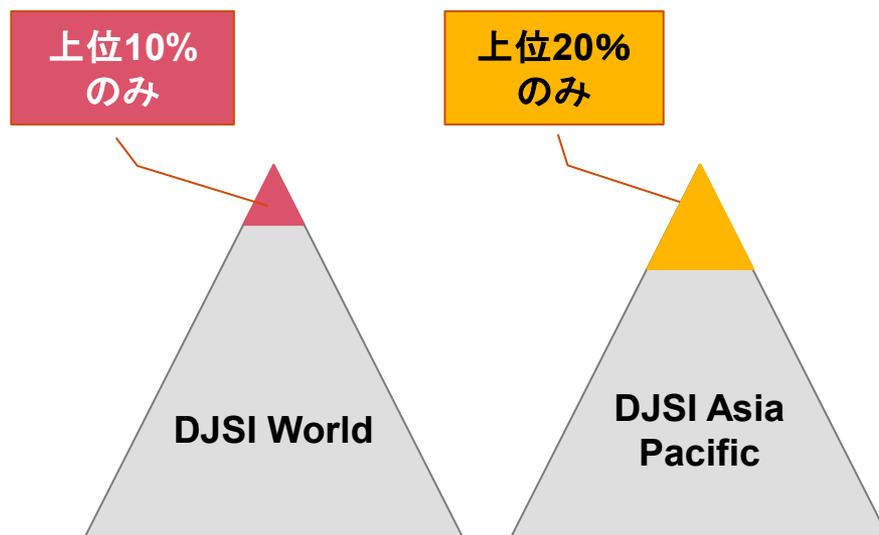
評価機関		S&P Global	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 専門家アンケートで、「品質が高いESG格付け機関」の1位に選定された代表的な格付け評価。(SustainAbility社(2019)“Rate the Raters 2019”より)</li> </ul>		
評価の情報源	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業の公開情報</li> <li>• 質問票による調査</li> </ul>	対象領域	ESG全般
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各企業ESGデータに基づきスコアを算出の上、評価の高い銘柄をインデックスに選定。</li> </ul>		

## DJSIインデックスの種類

1. DJSI World
2. DJSI Asia Pacific
3. DJSI North America
4. DJSI Europe
5. DJSI Emerging Markets
6. DJSI Korea
7. DJSI Australia
8. DJSI Chile
9. DJSI MILA Pacific Alliance

日本企業

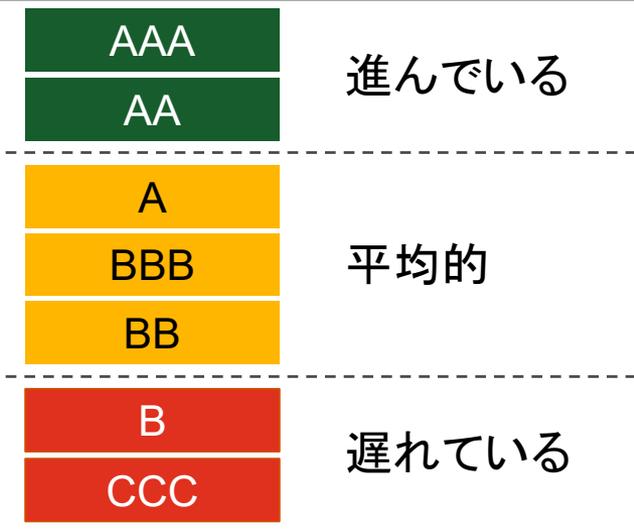
## DJSIインデックスへの選定割合



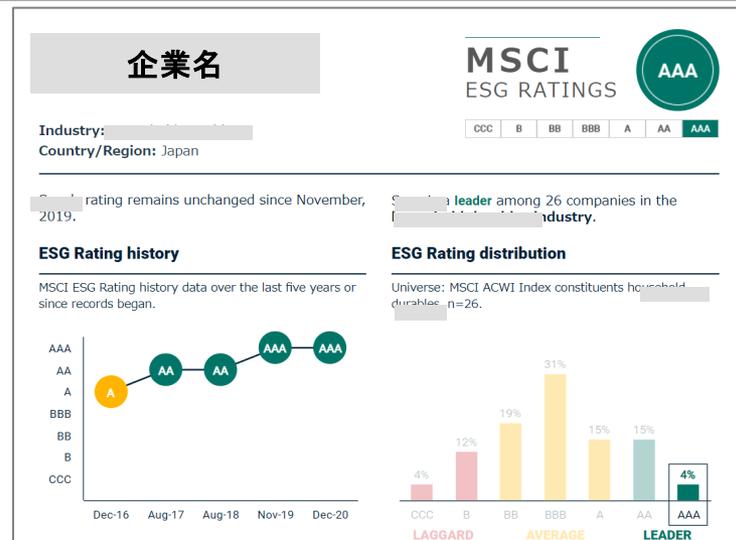
# サステナビリティ格付け – MSCI

評価機関		MSCI	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界最大のインデックスプロバイダの一つであり、MSCI ESG Research部門がおよそ7,500の発行体のESG評価を実施している。</li> <li>MSCIジャパンESGセレクトリーダーズ指数、とMSCI日本株女性活躍指数がGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）によって採用されている。</li> </ul>		
評価の情報源	企業の公開情報	対象領域	ESG全般
評価方法	スコアリングの上、AAA/AA/A/BBB/BB/B/CCCの7段階で評価。		

## 評価の種類



## 評価の掲示例



# サステナビリティ格付け – FTSE Russell ESG Ratings (FTSE)

## 評価機関

## FTSE Russel

### 概要

- ロンドン証券取引所グループ傘下のインデックスプロバイダであり、ESG評価をおよそ4,700の発行体について実施している。
- FTSEのESG評価を活用したインデックスFTSE Blossom Japan IndexがGPIFによって採用されている。

### 評価の情報源

- 企業の公開情報

### 対象領域

ESG全般

### 評価方法

- ESGの3分野のスコアおよび総合スコア(0-5の絶対評価)を付与。

## FTSE Blossom Japan Index の掲載方法

22/06/2020 (C) FTSE International Limited 2020. All Rights Reserved  
Data calculated by FTSE Russell

FTSE Blossom Japan Index Constituents June 2020 Review

SEDOL	Local Code	Constituent Name	Constituent Name (Japanese)	% wght in Index	Index Market Over.	ESG Score
B19B15	1801	NIPPON CORPORATION	日本郵船株式会社	0.2%	FBLSMJPN	4.0
6870100	1801	Tasei	大塚建設	0.34%	FBLSMJPN	2.6
692407	1802	Obayashi	大塚組	0.30%	FBLSMJPN	2.9
6804400	1803	Shimizu Corp	清水建設	0.21%	FBLSMJPN	3.0
6481320	1812	Kajima Corp	Kajima建設	0.06%	FBLSMJPN	2.8
685891	1911	Sunimoto Forestry	住友林業	0.06%	FBLSMJPN	4.4
6251903	1925	Daiwa House Industry	大和ハウス工業	0.03%	FBLSMJPN	3.6
6793906	1928	Sekisui House	積水ハウス	0.43%	FBLSMJPN	2.9
664091	2002	Nissin Seifun Group	日清製粉グループ本社	0.16%	FBLSMJPN	3.7
6640767	2282	NH Foods	日本ハム	0.16%	FBLSMJPN	2.8
6544867	2327	NS Solutions	日産ソリューションズ	0.03%	FBLSMJPN	3.1
6543359	2331	Sabco Security Services	保安警備保障	0.15%	FBLSMJPN	3.6
895L202	2433	Hakuhodo DY Holdings	博報堂ホールディングス	0.21%	FBLSMJPN	3.0
6779807	2501	Sapporo Holdings	サッポロホールディングス	0.05%	FBLSMJPN	3.0
6054499	2502	Asahi Group Holdings	アサヒグループホールディングス	0.56%	FBLSMJPN	3.5
6463745	2503	Kirin Holdings Co. Ltd.	キリンホールディングス	0.60%	FBLSMJPN	3.8
8807Q84	2587	Suntory Beverage & Food	サントリー食品インターナショナル	0.20%	FBLSMJPN	3.7
626914	2651	Lawson	ローソン	0.20%	FBLSMJPN	2.4
6584143	2768	SoftJ	ソフト	0.13%	FBLSMJPN	4.3
6468908	2801	Kikkoman	キッコーマン	0.30%	FBLSMJPN	3.1
6010906	2802	Ajinomoto Co	味の素	0.33%	FBLSMJPN	3.8
6649864	2871	Nishini	ニシニ	0.12%	FBLSMJPN	3.4
6474535	2914	Japan Tobacco	日本たばこ産業	0.96%	FBLSMJPN	3.6
8803317	3003	Hulu	Hulu	0.14%	FBLSMJPN	3.3
8026L72	3289	Tokai Fudosan Holdings	東海不動産ホールディングス	0.12%	FBLSMJPN	3.2
80F5356	3382	Seven & I Holdings	セブン&アイホールディングス	1.96%	FBLSMJPN	3.6
6885071	3401	Fuji	富士	0.13%	FBLSMJPN	3.2
6897143	3402	Toray Industries	東レ	0.30%	FBLSMJPN	3.3
6487662	3405	Kureitei	クワレ	0.16%	FBLSMJPN	2.7
6054603	3407	Asahi Kasei Corporation	旭化成	0.42%	FBLSMJPN	3.7
80M6C89	3436	Sunrise	サンライズ	0.13%	FBLSMJPN	4.2
6204CR0	3626	TIS	TIS	0.18%	FBLSMJPN	2.7
667701	3861	Os Holdings	オスホールディングス	0.16%	FBLSMJPN	2.7
1889P22	3863	Nippon Paper Industries	日本製紙	0.06%	FBLSMJPN	2.7
6805469	4004	Shoju Denki	昭和電工	0.14%	FBLSMJPN	3.3
6805960	4005	Suntomo Chemical	住友化学	0.20%	FBLSMJPN	4.2
6464188	4021	Nissan Chemical	日産化学	0.29%	FBLSMJPN	3.3
6465102	4062	Indeo	イデオ	0.14%	FBLSMJPN	4.2
6804585	4063	Shin-Etsu Chemical	信越化学工業	1.91%	FBLSMJPN	3.9
6460590	4151	Kyowa Kin	協和キリン	0.14%	FBLSMJPN	3.4
6597386	4183	Mitsui Chemicals	三井化学	0.15%	FBLSMJPN	4.4
6470986	4188	JSR Corp	JSR	0.44%	FBLSMJPN	3.8
80JOTJ0	4198	Mitsubishi Chemical Holdings	三菱ケミカルホールディングス	0.32%	FBLSMJPN	3.1

### 銘柄の一覧表に総合スコアが掲載

- ✓ 一覧表の右側に企業毎の総合スコアが記載されている。
- ✓ 総合スコアが4.0以上のものは全体の約15%程度である。

# サステナビリティ格付け – CDP

評価機関		CDP	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くのESG格付機関が民間の営利企業であるのに対して、CDPはNGOが運営しているという点が大きな特徴である。</li> <li>CDPは、気候変動、水、森林の3領域について企業の評価を実施しており、CDPのウェブサイトで企業の回答が公開される。</li> </ul>		
評価の情報源	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の公開情報</li> <li>質問票による調査</li> </ul>	対象領域	環境
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>スコアリングを実施の上、A/A-/B/B-/C/C-/D/D-の8段階で評価。</li> </ul>		

## 評価の内容

評価	レベル	評価内容
A, A-	リーダーシップレベル	環境問題について自社の事業に沿った理解をしており、管理においてベストプラクティスを行っている。
B, B-	マネジメントレベル	環境リスクやその影響に対するアクションをとっており、緩和に向け対応している。
C, C-	認識レベル	事業で環境問題の影響を考慮しており、環境問題に関する認識を深めている段階。
D, D-	情報開示レベル	現状を把握しており、質問票への回答準備はできているが、環境の管理運用は成熟していない。

## 評価の揭示例※

企業名	Sector:	Score:
	Climate Change	Climate Change
Xxx	General	B-
Xxx	General	B-
Xxx	General	A
Xxx	General	B
Xxx	General	A
Xxx	General	A-
Xxx	General	A-

# Thank you

[www.pwc.com/jp](http://www.pwc.com/jp)

© 2021 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.